

## 中央大学の罹災

中央大学には、過去三度、火災で校舎と図書などを失うという歴史がある。最初は、一八九二（明治二十五）年四月十日の神田大火によって煉瓦造りの校舎を全焼し、二度目は、一九一七（大正六）年六月十日の自らの失火による校舎の全焼、三度目は二三年九月一日の関東大震災である。

この三度の火災によって高橋法律文庫、ビルクマイヤー文庫をはじめとする貴重な蔵書、開校以来の学籍原簿や会計簿、各種会議録などの重要書類もまた灰燼かいじんに帰してしまったのである。

一八九二年の神田大火は、午前一時半頃に神田猿樂町を火元に、折からの強風に煽あおられて次々と延焼し、神田・日本橋両区内で全半焼四千戸余の被害をもたらし、昼十一時五十分によりやく鎮火したと当時の新聞各紙は伝えている。その焼失家屋の中に東京法学院が含まれており、その被害額は校舎・高橋法律文庫などの蔵書・そ

の他什器類の合計で六万円に及んだ。

しかし、幸いにも必要書類を搬出できたため、火災後の対応策が急いで実施された。火災の七日後には帝国大学講義室を借りて講義を再開し、講義録も刊行期日を遅らせることなく発行しており、また校舎の再建は、明治屋の取り次ぎでロンドンの保険会社にかけていた一万余千円の保険金で再築を行い九月中に落成した。とはいえ、この保険金額では被害を回復するには十分でなく、校舎も一階建てとせざるをえなかったのである。

次の一九一七年の火災は、夜二時過ぎ本校舎北東地下のコック室から出火し、創立二十周年と二十五周年の記念建築を含め総坪数九〇〇坪を焼失したのである。原因は漏電説が有力であるが、翌日からの学年末試験を妨害するための不心得な学生の放火という説もあった。

校舎とともにビルクマイヤー文庫九千巻も灰燼となり、その被害総額は当時一五万円とも二〇万円ともいわ

れている。これに対して保険金は校舎一〇万五千円、図書三万円で、とても被害を補うものではなく、結局、校舎の再築にあたっては焼失前の規模を縮小せざるをえなかった。

しかしこの時には創立者の一人穂積陳重の尽力によって、三井家からの五万円をはじめ財界や篤志家から総額八万三千円の寄付を得ることができたので、本学は財政的な危機に陥ることを免れたのである。

二三年の関東大地震では、耐震耐火建築の図書館と一

部校舎を除いて焼失してしまった。その被害



ビルクマイヤー文庫目録と焼け残った図書

総額は約二三五千円である。保険は、東京保険会社など四社に対して総計四二万円を掛けていたが、天災のため保険会社からはわずかに合計一万二五〇円の保険金しか支払われなかった。

また講義ができないため九・十両月分の授業料徴収を免除したことで、一時的に本学は財政的な危機に直面した。この時には文部省から罹災応急費を借り受けられたことと、授業再開時に学生数が減少しなかったことと何か危機を脱することができたのであった。

ところで、小林進の回想録『百年樹人』には「昭和初期に中央大学は焼け太りの学校という評判であった」と記されているが、これはこれまで見てきたように事実とは異なっている。確かに一七年、二三年と連続して校舎を焼失しながらも短期間のうちに校舎を再建し授業を開始していることや、両火災の間には七〇万円の供託金を要した大学令による大学昇格を実現したり、二六年に駿河台に大校舎を建築移転したことなど次々と多額の費用のかかる事業を実施したことから、中央大学は財政的に豊潤であるかのように映ったのかもしれないが、実際の台所事情は全く火の車で、建築費用や供託金は一部保険金を充てたにせよ、その多くは卒業生や教職員、篤志家からの寄付によらざるをえなかった。そのかいあってか学生数も災害にあっても減少することはなく、かえって増加する一方であった。